

令和6年度高知県アレルギー疾患医療連絡協議会 議事要旨

- 1 **日時** 令和7年1月20日（月）18:30から20:00まで
- 2 **場所** 高知県庁本庁舎2階 第二応接室（ハイブリッド開催）
- 3 **出席** 委員13名、事務局5名
- 4 **議事**
 - 1 国及び本県におけるアレルギー疾患対策について
 - 2 高知県アレルギー疾患医療拠点病院における業務について
 - 3 その他
- 5 **議事の経過の概要**

高知県アレルギー疾患医療連絡協議会設置要綱第3条の2による互選により、中井委員（高知大学医学部附属病院）が会長に選出された。会長の議事進行により、各議題について事務局の説明を受け、協議が行われた。

議事

1 国及び本県におけるアレルギー疾患対策について

- ・委員から、県としてのアレルギー食の備蓄状況について質問があり、事務局から後日回答させていただく旨を伝えた。

（回答）本県では、最低3日間は、原則個人の備蓄で対応することを求めている。しかし、家屋の流失等のやむを得ない事情により物資が不足する者を想定し、市町村は想定される避難所避難者数の1.2倍の避難者の1日分を備蓄目標としている。県はこの市町村備蓄を補完する形で、想定される避難所避難者の1日分の20%を備蓄し、県備蓄は、特定原材料8品目及び特定原材料に準ずるもの20品目を使用していないアルファ化米を購入している。

※3,564箱（178,200食）を備蓄。

- ・委員から、各市町村がアレルギー対応食を備蓄されていると聞き、とても嬉しかった。高知県は人口も少なく、子供の数も少なくなっているため、市町村にアレルギー用のミルクなど特別な食品を準備してもらうことは難しいのではないかと感じている。そのため、拠点病院など、県内1、2か所に集中して備蓄をしてもらうのはどうだろうか、と提案があった。
- ・委員から、基本は自身で備蓄を行うことが一番大事だと思う。また、完全ではないが、行政においてある程度の備蓄量は確保されていることを感じたと発言があった。
- ・委員から、特に乳アレルギー対応ミルクについては、日頃からかかりつけ医に多めに処方してもらうなど、個人で多めに備蓄した方が良い旨の意見があった。また、県栄養士会では、日本栄養士会からの資金を活用し、アレルギー対応食を購入する予定としており、災害時におけるニーズ把握や仕分け、提供に係る訓練を行う予定であると報告があった。
- ・委員から、母子保健事業を通じた対応として、育児相談や母乳相談、訪問時に皮膚のケアや、離乳食の進み具合、アレルギーの相談を受けている。また、妊婦教室における沐浴指導時にも皮膚ケアの方法を伝えていると発言があった。

また、行政においてアレルギー対応食の備蓄が促進されるよう、母子保健担当から防災担当へ働きかけ、備蓄物資の品目の拡大・充実が図れるよう取り組んでいきたいと発言があった。

- ・委員から、学校における誤食に係るヒヤリハット事例の共有や注意喚起は、学校保健委員会でも話をする必要があると思うが、養護教諭以外へもタイムリーに行われているのか教えてほしいと質問があった。委員（担当課含む）から、何が原因で誤食が起きたかを分析のうえ、養護教諭の他、栄養教諭等への研修の実施と併せ、市町村教育委員会に個別に状況を報告している旨の回答があった。また、今年度発生した事例をまとめ、市町村教育委員会への通知（市町村教育委員会から各学校へ通知）した旨、報告があった。
- ・委員から、誤食に係るヒヤリハット事例の共有については、現場で実際に対応をしている方にも周知事項や原因の分析結果等が届くようにしてほしいと追加の発言があった。
- ・委員から、例えば4月は特定原材料等を含まない食事を提供する練習期間を取り入れるのはどうかと提案があった。また、誤食を起さないための市町村へのアドバイスや指導内容を教えてほしいと質問があった。担当課から、ひとり一人が人任せにせず、確実に確認することが最も重要であること、給食センターの稼働数や学校医の数など、各学校や各市町村により状況が異なるが、マニュアルに則って対応していただくことをお願いしている。さらに、児童自身では気をつけることが難しい小学校低学年については、特に注意をすることなど、文書や研修会を通じて具体的な事例と対応策を伝えている旨、回答があった。
- ・委員から、保育園等でのアレルギー対応について教えてほしいと質問があり、後日回答させていただく旨を伝えた。

（回答）幼児教育施設では、誤食防止のため、食事場所を分けて、担当職員が食事介助を行ったり、トレーや食器を区別することで除去が必要なメニューであることを確認したりしている。さらに、県教育委員会が主催する研修に加え、緊急時に備えた役割分担をしており、アナフィラキシーが起きた場合を想定しシミュレーションする研修を行うなど、職員全体で対応の確認・共有を図っている。

- ・委員から、2012年から、食物アレルギーの診察を行っている小児科医から患者に対し、食物アレルギーの患者登録に係る用紙を渡し、病名や除去食を記載し登録していただいている。当初登録者は400名程度いたが、治ったり、メールの返信がないなどの理由により減少している。全数は把握できていないが、備蓄量を決めるための一つのデータになるため、市町村別に整理することも必要だと考えていると発言があった。

2 高知県アレルギー疾患医療拠点病院における業務について

- ・委員から、こうちアレルギー疾患情報サイトについて、高知県アレルギー疾患医療拠点病院が高知大学医学部附属病院であることや、アレルギー診療チームの紹介があれば良いこと、患者が質問などをできるページがあればさらに良くなると思うと発言があった。
- ・委員から、全国的にはアレルギーセンターが多数あるため、今後、高知大学医学部附属病院でもアレルギー診療チームがセンターとして組織されるよう目指しているとの発言があった。

3 その他

- ・委員から、レストランで食事をした後にアナフィラキシーを来た事例を数例経験している。レストランを対象とした研修会を行い、受講者には修了証を発行してはどうだろうかとの発言があった。
- ・委員から、保健所では食品衛生（食中毒予防）に係る研修会を実施していることや、食品表示に係る指導を行っていると発言があった。そのため、アレルギー物質が入っているが表示されていない食品が販売されていれば法に基づく改善指導を行っているが、対面販売やレストランなどの飲食店等で提供される食品には表示義務が課されていないこともあります、指導が難しい現状もある。リスクコミュニケーションを行うことが大事だと思うが、現状は啓発にとどまっている旨の報告があった。
- ・委員から、アレルギー食に配慮したレストランであることが分かるシールが貼られていたら、安心して利用することができると思ったと発言があった。
- ・委員から、協力可能なレストランがそいつた取り組みに率先して参加いただければ、患者・家族も利用しやすい。沖縄県ではアレルギー食を提供するレストランのガイドブックもあり、そいつたものが高知県でもあれば嬉しいと発言があった。
- ・委員から、学校生活管理指導表の様式が市町村によって異なるため、小児科医が混乱するとの声があるが、統一はされていないのだろうか、と発言があった。
- ・委員から、学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン（文部科学省作成）に学校生活管理指導表の様式が示されていること、ただ各地域の実態に応じた様式の変更は可能であることも文部科学省から言われている旨の報告があった。また、県内人口規模の多い自治体において独自の様式を作成している場合が多く、聞き取りを行ったところ、正確かつ詳細な情報を書面で入手できるよう地域の医師と相談のうえ作成したことだった。さらに、ガイドラインで示されている様式では書きづらいとの意見もあり、地域の医師に助言を得ながら項目を整理した市町村もあった旨の報告があった。
- ・委員から、多数の患者が来院する医療機関においては、様式が異なると医師の負担も増えると考える。例えば、医療機関として文部科学省が定める様式を使用する等の方針があれば、県教育委員会に周知依頼をいただくことで、県教育委員会から各県立学校や市町村教育委員会に対し通知等を行うことも可能である旨の意見があった。
- ・委員から、いずれの協議事項においても、今後少しずつ良くなっていくことを期待している旨の発言があった。

以上